

小牧市 定住促進補助金

R4.4.1～
の契約が
対象

3つのタイプの補助金により、小牧市への定住を促進します

条件を満たす場合、最大 **120万** 円交付します

補助金
01



三世代同居・近居住宅支援タイプ

住宅を新築、増改築、リフォーム、取得し、新たに三世代同居・近居を始めた方

同居 **最大 60万** 円
近居 **最大 30万** 円

補助金
02



市内就業者定住促進タイプ

小牧市内の事業所に勤め、住宅を新築、取得した方

最大 30万 円

補助金
03



中古住宅活用タイプ

中古住宅を取得、増築、改築、リフォームした方

最大 30万 円

お問い合わせ

小牧市役所 都市計画課 居住推進係
Tel:0568-39-6534 Mail:toshi@city.komaki.lg.jp

詳しくは
ホームページへ



補助金概要

三世代同居や近居をされる方、小牧市内の事業所に勤めている方や中古住宅を活用される方について支援する補助制度。

条件が合えば、3つのタイプを併用することができ、最大で120万円の補助金となります。

定住後、**6か月以内**に申請が必要です。

01三世代同居・近居住宅支援タイプ

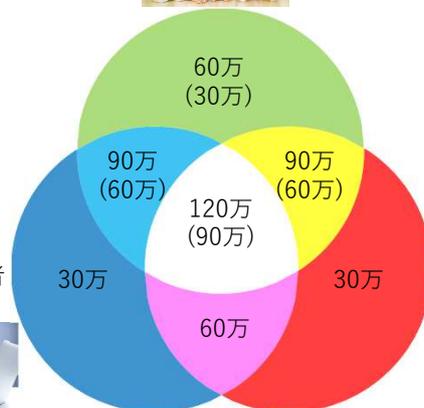


※ () は三世代近居住宅支援タイプの場合

02市内就業者タイプ



03中古住宅活用タイプ



定住促進補助金イメージ図

補助金対象例

ケース1

市内の事業所に勤めている子育て世帯が、親の住宅の隣にある中古住宅を購入し、三世代同居をする

この場合の補助金の額は...



01三世代同居・近居住宅支援タイプ

同居60万円

近居30万円

02市内就業者定住促進タイプ

30万円

03中古住宅活用タイプ

30万円

合計120万円となります

ケース2

市内の事業所に勤めている子育て世帯が、市外から住宅を新築して市内に転入し、三世代近居をする

この場合の補助金の額は...



01三世代同居・近居住宅支援タイプ

同居60万円

近居30万円

02市内就業者定住促進タイプ

30万円

03中古住宅活用タイプ

30万円

合計60万円となります

対象者の条件

00 全タイプ共通条件

- 1 世帯の全員が、市町村税を完納していること
- 2 世帯の全員が、生活保護法に基づく扶助を受けていないこと
- 3 世帯の全員が、定住促進補助金の交付を受けたことがないこと
- 4 世帯の全員が、暴力団員でないこと

01 三世代同居・近居住宅支援タイプ

共通条件

- 1 親世帯が小牧市内に1年以上継続して定住していること
- 2 子世帯が義務教育終了前の子ども（出産予定を含む）と同居していること
- 3 子世帯の構成員が、住宅等を所有していないこと（賃貸住宅を除く）

同居個別条件

- 4 住宅等*を新築、増築、改築、取得又はリフォームし、三世代同居を開始した人
- 5 子世帯の全員が三世代同居を開始した日前1年間、親世帯と同一敷地内に居住していないこと

近居個別条件

- 6 住宅等*を新築、取得又はリフォームし、三世代近居を開始した人
- 7 継続して1年以上市外に居住する子世帯が三世代近居に伴い、市内に転入していること

02 市内就業者定住促進タイプ

- 1 申請日において、世帯の構成員のいずれかが市内の事業所に1年以上継続して勤務しており、住宅等を新築又は取得した人
- 2 世帯主又は配偶者が50歳未満、または、義務教育終了前の子ども（出産予定を含む）と同居していること
- 3 世帯の構成員が、市内に住宅等を所有していないこと（賃貸住宅を除く）

03 中古住宅活用タイプ

- 1 中古住宅を取得した人、又は、取得（相続や贈与により取得したものを含む）した中古住宅を増築、改築、リフォームした人
- 2 世帯主又は配偶者が50歳未満、または、義務教育終了前の子ども（出産予定を含む）と同居していること
- 3 世帯の構成員が、市内に住宅等を所有していないこと（賃貸住宅を除く）

※住宅等とは、一戸建て住宅、マンション及び長屋の住戸をいう

Q&A

01 三世代同居・近居住宅支援タイプ

Q 親世帯の住宅をリフォームした場合は対象になりますか？

A 三世代同居タイプの対象になります。ただし、子世帯が三世代同居を開始した日からさかのぼって1年間、親世帯と同一敷地内に住んでいないことが条件となります。

02 市内就業者定住促進タイプ

Q パートで働いていますが対象になりますか？

A 申請日において、小牧市内の事業所に1年以上継続して勤務している場合は対象になります。

03 中古住宅活用タイプ

Q 中古住宅とは、具体的にどのようなものを指しますか？

A 過去に住宅として使用されていたことのある建物のことです。補助金の交付の対象となる方の名義で所有権移転登記されている必要があります。

定住促進補助金全体

Q 小牧市内で転居する場合は、対象になりますか？

A 三世代同居、市内就業者、中古住宅活用タイプについては、市内の転居は対象となります。三世代近居タイプのみ市外から転入することが条件となります。

Q 契約日が令和4年4月より前の場合は？

A 条件にもよりますが、定住促進補助金ではなく、従来の三世代同居・近居住宅支援事業の補助金が使用できます。詳しくはホームページをご覧ください。

三世代同居・近居支援事業
(令和5年3月31日終了)



ご注意：この補助金は、交付決定を受けた日から3年間対象の建物に定住することが条件となります。

問合せ先：小牧市役所 都市計画課 居住推進係

Tel:0568-39-6534 Mail:toshi@city.komaki.lg.jp



キミと一緒に、育ってきたい。
Komaki